

畜産高度化支援リース事業 実施要領等の一部改正について

一般財団法人畜産環境整備機構
環境整備部

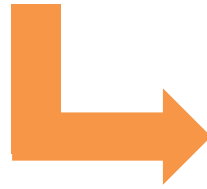


畜産高度化支援リース事業の目的

◇ 畜産高度化支援リース事業とは

「畜産経営における家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入をリース方式で支援することにより、我が国畜産の安定的発展を図る。」こと。

・環境整備
・経営改善
・作業効率化



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業等）等の国の事業を補完

◇ 3つのリース事業からなります

経営リース



食肉リース



生乳リース



畜産高度化支援リースの種類

◇ 経営リース

- 借受者：畜産農家、農協等
- 貸付機械：① 家畜ふん尿処理施設等
② 飼料の生産、給与等施設等
③ 家畜飼養管理等施設等
④ 6次産業化に関する施設等(拡充)

◇ 食肉リース

- 借受者：食肉販売店、業務用卸、食肉センター等
- 貸付機械：① 食肉の加工、販売及び畜産副産物の処理に必要な施設等
② 食肉処理等施設等

◇ 生乳リース

- 借受者：集送乳業者、乳製品製造業者等
- 貸付機械：① 集送乳に必要な施設・設備等
② 乳製品製造に必要な機械等(新設)

平成28年度
貸付枠
21.11億円

平成28年度の改正点について

貸付機械、貸付対象者等を拡充し、畜産農家等の利便性に配慮しました。

○ 経営リース ①

✓ 貸付施設等に「簡易畜舎」を追加

意欲ある畜産農家の施設導入費等の削減を目的し、特認施設からはずして手続きを簡略化。

簡易畜舎とは？



経費が「基準事業費」以下の畜舎

- 肉用繁殖牛及び肉用育成牛、乳用乾乳牛及び乳用育成牛、地鶏等の小規模な畜舎、また、養豚農家における隔離舎等を想定。
- 経費について、原則として、**上限は基準事業費**。ただし、地域の実状等**やむを得ない事由**があり、LEIO理事長が認める場合は、**上限を特認事業費**とすることができる。
- 貸付期間は、コンクリート製17年、金属製14年、木造5年

【基準事業費及び特認事業費】

簡易畜舎の種類	基準事業費	特認事業費
肉用牛舎	20千円/m ²	23千円/m ²
乳用牛舎	19千円/m ²	22千円/m ²
一般豚舎	36千円/m ²	44千円/m ²
分娩豚舎	48千円/m ²	58千円/m ²
鶏舎	19千円/m ²	22千円/m ²

注： ストール等、付帯設備費を除く。

建築申請、確認等は自治体の条例等を遵守すること

○ 経営リース ②

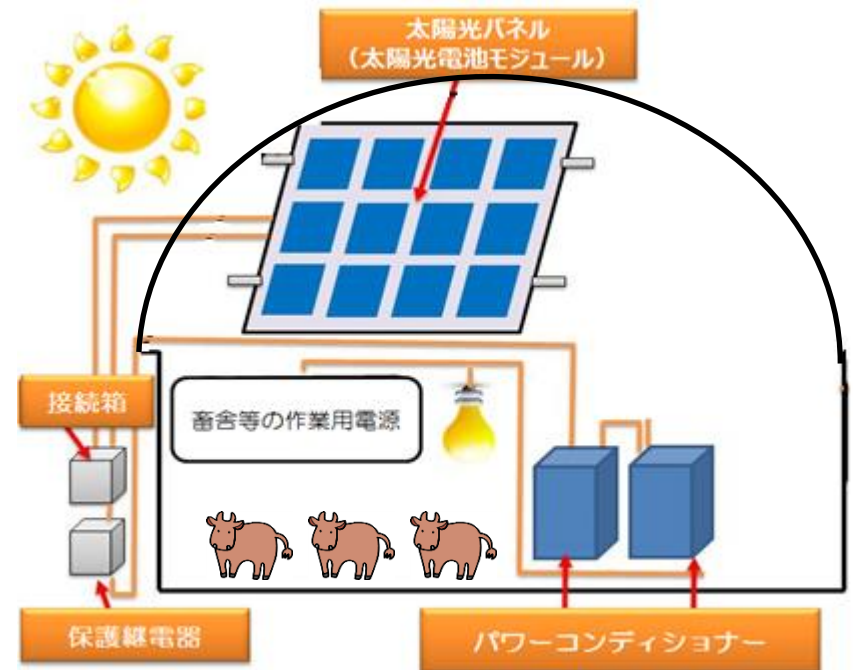
- ✓ **貸付施設等に「太陽光発電システム関連機器」を追加**
自然エネルギーを活用し、エネルギーコストを低減。

太陽光発電システム関連機器とは？

太陽電池、接続箱、パワーコンディショナー、分電盤等太陽光発電を行うのに必要となる設備及び設置費用

- 発電した電気の全ては、経営リースの趣旨に即し自家利用。**売電不可**
- 設置場所は、畜舎、家畜排せつ物処理施設及び飼料貯蔵施設の屋上等や借受者の敷地内のみ。**住居への設置は不可**
- 屋根に設置する場合は、構造・強度を要確認
- **補助事業で整備した施設**に設置する場合は、**補助事業に基づく手続き**を行うこと
- 貸付期間は7年

売電できません！



○ 経営リース ③

- ✓ **貸付施設等に「6次産業化に関する施設等」を追加**
生産した畜産物に付加価値を生み出し所得向上、再生産の確保を促進。

6次産業化に関する施設等とは？

経営リースの借受者が、自ら生産した畜産物を活用し、食肉加工品、乳製品、鶏卵加工品、菓子等を製造・販売を行うために必要となる設備

- ・ 自ら生産した畜産物と地域内で生産された農畜産物等使用し、加工品を生産する機械等も貸付け可能
- ・ 販売や経営管理に使用する機械等も貸付け可能
- ・ 加工品を作るための工場等、販売するための店舗等の貸付けは不可



項目	品目	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器	ハム製造関連機械、ベーコン製造関連機械、ソーセージ製造関連機械
	乳製品製造機器	バター製造関連機械、チーズ製造関連機械、アイスクリーム製造関連機械、ヨーグルト製造関連機械、菓子製造関連機械
	鶏卵加工品製造機器	鶏卵加工品製造関連機械、菓子製造関連機械
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫(冷凍機一体型)、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース(冷凍機一体型)	
	非冷ショーケース、製品保管用棚(陳列棚)	
	冷凍冷蔵庫(冷凍機外付型)、冷凍冷蔵ショーケース(冷凍機外付型)、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置	
経営管理用機械	コンピュータ	
	レジスター、プリンター、ハンディターミナル	

○ 食肉リース ①

- ✓ 中古機械等の直接リースを開始
設備投資費を削減するため中古機械等のリースを開始。



間接リースの借受者である組合員等に、中古機械等のみ直接リースを導入。

○ 食肉リース ②

- ✓ 借受者に、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人を追加
食肉流通の合理化、衛生水準等の高度化を図る者に広く活用を推進

○ 生乳リース ①

- ✓ 借受者である集送乳業者の範囲を拡大
農協だけでなく、生産者協議会等と集送乳等契約を締結している中小法人にも貸付を拡大

生産者協議会等と契約している集送乳業者もリースが可能となるよう追加

○ 生乳リース ②

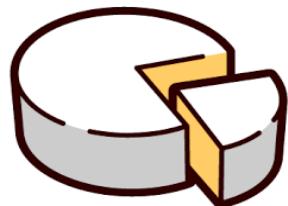
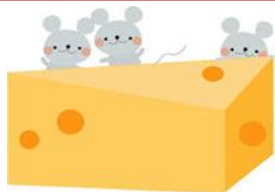
✓ 個人・中小法人乳製品製造業者も借受者に追加

国産生乳の流通活発化を目指し、国産生乳を使用して乳製品を製造する者を借受者に追加

○ 生乳リース ③

✓ 乳製品製造機器のリースも可能に

上記の中小法人乳製品製造メーカーが利用する乳製品製造機器を貸付機械等に追加



国産ナチュラルチーズ作り
などを促進